

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：上水道事業

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和5年7月11日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	東大阪市	職員数※（H19. 4. 1現在）	162名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	88円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	17730（H18）
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	2285（H18）
不良債務（百万円）	0	財政力指数※	0.786（H16. 17. 18の3ヵ年平均）
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率※（%）	14.5（H19）
		経常収支比率※（%）	94.9（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	上水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	東大阪市水道企業管理者 太田 道明
既存計画との関係	東大阪市中心改革プラン（H17～H21）
公表の方法等	市広報誌・ホームページ、平成20年3月に議会へは予算議案と合わせて説明
基本方針	平成19年度は本市の計画行政の基本となる第2次総合計画、前期基本計画における第3次実施計画の初年度である。そのための有力な財源確保策のひとつとして、今回の公的資金の補償金免除繰上償還を実施すべく、この公営企業健全化計画を定めるものである。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		820	1,079	1,899
	補償金免除額		184	252	436
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		473	543	1,016

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	275,993	820,172	1,078,773	2,174,938
合 計 (A)		275,993	820,172	1,078,773	2,174,938
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		275,993	820,172	1,078,773	2,174,938

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	534,754	472,594	542,585	1,549,933
合 計 (A)		534,754	472,594	542,585	1,549,933
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		534,754	472,594	542,585	1,549,933

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	収入面については、配水量が年々減少傾向にあり、それに伴う給水収益が減収となっている。一方費用面についても、施設の老朽化が進み更新もしくは保守修繕等の費用がかかり、財源確保に努めなくてはならず、財政面については非常に厳しい環境におかれている。また、本市は自己水源が1%しかなく、99%が大阪府等から受水に頼っているのが現状にある。										
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>料金水準の適正化 人口の減少等により水需要の縮小傾向は今後もさけられない。市民のニーズに対応するため公共料金のクレジット決済など費用は増加する傾向にあり、1年でも長く現行料金水準を堅持すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td>維持管理費等サービス 水の有効利用を推進するとともに有効・有収率の向上や二次災害の防止等に必要な調査を行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td>供給コストの節減合理化 公共工事コスト縮減により、施設の品質向上によるライフサイクルの低減、環境に調和した公共工事による環境負荷の低減等を進める。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	料金水準の適正化 人口の減少等により水需要の縮小傾向は今後もさけられない。市民のニーズに対応するため公共料金のクレジット決済など費用は増加する傾向にあり、1年でも長く現行料金水準を堅持すること。	課題 ②	維持管理費等サービス 水の有効利用を推進するとともに有効・有収率の向上や二次災害の防止等に必要な調査を行う。	課題 ③	供給コストの節減合理化 公共工事コスト縮減により、施設の品質向上によるライフサイクルの低減、環境に調和した公共工事による環境負荷の低減等を進める。	課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	料金水準の適正化 人口の減少等により水需要の縮小傾向は今後もさけられない。市民のニーズに対応するため公共料金のクレジット決済など費用は増加する傾向にあり、1年でも長く現行料金水準を堅持すること。										
課題 ②	維持管理費等サービス 水の有効利用を推進するとともに有効・有収率の向上や二次災害の防止等に必要な調査を行う。										
課題 ③	供給コストの節減合理化 公共工事コスト縮減により、施設の品質向上によるライフサイクルの低減、環境に調和した公共工事による環境負荷の低減等を進める。										
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>平成14年度から平成18年度まで人件費の総量抑制を基本として合理化・スリム化を図るため職員数を削減してきたが、平成19年度以降水道事業を行ううえで技術の継承、災害対策における必要最小限人員(178名)を確保する必要がある。 平成14年度から平成18年度については平成13年度の決算数値(実績)との比較を改善額としたもの。</p> <p>平成14年度174人、平成15年度169人、平成16年度163名、平成17年度160人、平成18年度161人、平成19年度以降平成23年度までにおいて、平成17年度に策定した集中改革プランにおける定員管理数値目標(178人)を達成させる予定である。</p> <p>職員給与費については平成16・17年度に給料及び管理職手当の5%カット、平成17・18年度に勤続20年以上退職時特別昇給の段階的廃止、平成17～21年度まで特別職給与の10%カット、平成17年度より人勧を現給保障なしで実施、平成18年度に特勤手当を見直し、平成19年度にわたりの廃止。</p> <p>国の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し(給与表の見直し等)については、平成18年4月に実施済。 地域手当については、国の支給率と同様の10%となっている。</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員はいません。</p> <p>退職時特別昇給については、平成18年4月1日から廃止した。 退職手当の構造見直しについては、平成19年7月から実施している。</p> <p>職員健康保険組合については、これまでも継続的に保険料率の適正化が実施され、平成20年度以降においても、引き続き検討を行っていくこととなっている。事業主である市としても、市長会・町村長会の要望書の趣旨に沿って、負担割合が早期に1:1となるよう引き続き取組む。 (負担割合 平成18年度 1:1.46 平成19年度 1:1.29)</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>(課題②) 漏水調査を実施することにより、漏水を早期に発見し、水の有効・有収率向上を図る。平成14年度調査距離225Km【推定防止水量293,530m<sup>3</sup>×給水原価166.92円-(委託料12,000千円+修繕費7,094千円+路面復旧費7,094千円)=経済効果29,361千円】、平成17年度調査距離187Km【推定防止水量427,269m<sup>3</sup>×給水原価182.16円-(委託料7,245千円+修繕費12,624千円+路面復旧費7,735千円)=経済効果50,228千円】、平成18年度調査距離260Km【推定防止水量223,932m<sup>3</sup>×給水原価180.48円-(委託料5,565千円+修繕費10,196千円+路面復旧費4,246千円)=経済効果20,409千円】平成19～23年度調査距離275Km/年【推定防止水量427,269m<sup>3</sup>/年×給水原価180.41円-(委託料15,550千円/年+修繕費9,971千円/年+路面復旧費4,174千円/年)=経済効果40,000千円/年】</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	浴場用料金について、銭湯は公衆衛生に資するものとして、物価統制令に基づき、都道府県の条例で入浴料金の上限が決められ、また、公衆浴場法により立地も制限されている。そのため、食堂等のレジャー的施設も兼ね備えたスーパー銭湯等も水道料金は安価な浴場料金を適用となっているが、一般の浴場よりも使用量も多く、水道事業の財政負担が大きくなっている。浴場用料金については基本水量を下げる一方、使用量に応じて一律料金から逡増式に料金が上がる料金改定を平成18年3月1日より実施した。基本料金600m3まで39,000円、601m3以上108円を基本料金500m3まで32,500円、501～600m3 65円、601～2,000m3 110円、3,001～4,000m3 120円、4,001～5,000m3 130円、5,001～6,000m3 200円、6,001m3～ 262円。平成18年度新料金調定金額108,459,586円-旧料金調定金額95,473,225円＝12,986,361円の増収となった。
<input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	（課題①） 大阪府下33市中1ヶ月20m3の水道料金2,632円で16位である。99%が受水であり府営水道料金改定等の外的要因が無い限り料金水準の見直しは出来ないものと考えられる。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	市の実施している事務事業評価は事務事業について、事業目的や内容、事業量などを明確にするとともに、その成果を経済性、効率性、有効性等の観点から、客観的に評価しようとするもので、事務事業の見直し、職員の意識改革、行政の透明性・説明責任の確保をめざして導入を図った。
<input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開	局のホームページ・モニター、市のホームページで市(局)の行財政改革における取り組みと効果等について公表を行っている。
<input type="checkbox"/> 行政評価の導入	平成17年より市の全事務事業を対象として、局においても事務事業評価表を作成し、質的向上及び改善項目の注出を図っている。
5 その他	（課題③） ・布設管の浅層埋設(水道管理設深さを1.2mから0.8mへ変更することにより埋め戻し土量の軽減を図る。)縮減額平成14年度23,000千円、平成15年度23,000千円、平成16年度9,000千円、平成17年度30,000千円、平成18年度18,500千円平成19年度25,000千円、平成20～23年度21,000千円/年 ・他企業の埋設工事に併せた工事の実施(他企業に併せた同一路線の施工により、道路舗装費用の削減、同一路線の施工により、道路舗装費用の削減、同一路線の掘り返しが無く、振動等の軽減が図れる。)縮減額平成14年度46,000千円、平成15年度56,000千円、平成16年度23,000千円、平成17年度19,000千円、平成19年度30,000千円、平成20～23年度13,000千円/年 ・掘削後の埋め戻し材に再生資材を利用(再生アスファルト及び砕石の再生材の使用により道路復旧材等の費用削減ができる。)縮減額平成15年度16,000千円、平成16年度7,000千円、平成17年度12,000千円、平成18年度8,000千円、平成19年度10,500千円、平成20～23年度9,000千円/年 上記のことについては、平成19年度以降は新たな施策でないため、V-2表では改善額に計上していない。  ・未収金の徴収対策 未収金の早期回収を図るため、平成18年2月より未収金管理システムの導入を行い、また平成18年4月1日に組織改編を行い収納対策課設置し、収納体制の強化を図った。収納率の向上策として、請求方法の変更、未納者に対し早期の給水停止の実施、長期滞納者等に対する各戸訪問及び土日の特別徴収を実施している。18年度においては前年度に比べて71,159千円(0.63%)が改善された。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数計画 168人 (H17.4.1) →178人 (H22.4.1) 10人 (集中改革プラン) 技術の継承、災害等における危機管理体制の強化のため178人は必要不可欠な人員であるが団魂世代の退職のピークなど計画職員数まで達しないのが課題となっている。</li> <li>・職員給与のカット・・・全職員5% (H16～17)、特別職10% (H16～)</li> <li>・H17人勤の実施 (H17～、現給保障なし)</li> <li>・誕生月による定年制 (上期9月末、下期3月末) の導入 (H13～)</li> <li>・特殊勤務手当の見直し (H18～)</li> </ul>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年3月に浴場用料金の基本水量を見直し、超過料金を単一制から逡増制に改定した。</li> <li>・収益の確保という観点からにおいても有効・有収率の高維持を図るため漏水調査を実施していく。</li> </ul>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金水準の適正を図るため、現行料金改定時に策定していた財政健全化計画を延長線とし、今後も経営改善を進めていく。</li> <li>・工事コスト縮減施策についても一定の成果は得られているが厳しい財政状況の下、効率的な施設整備を確実に進めていくためにはこれまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図る。</li> <li>・未収金管理システムの稼働により未収金情報の一元化を図り迅速な対応が可能となった。長期滞納者を全件訪問し誓約履行を行い不履行者には給水停止を早期に実施していく。</li> </ul>

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
2	料金改定率(浴場用料金改定)												
	改善額(料金の適正化)※1					13	13						
4	未収金の徴収対策												
	改善額					71	71						
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他( )												
	改善額												
<b>【経費の削減】</b>													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	1,803	1,684	1,501	1,531	1,524		1686	1686	1686	1686	1686	
	改善額	204	323	506	476	483	1,992						
	給与水準												
	改善額												
	その他( )												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)	473	465	488	303	299		301	301	301	301	301	
	職員数(人)	174	169	163	160	161		178	178	178	178	178	
	増減数(人)	▲10	▲5	▲6	▲3	1		17	0	0	0	0	17
2	維持管理費等												
	改善額(適正化)	29	29	29	79	99	265	40	80	120	160	200	600
4	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)	69	95	39	61	32	296						0
	その他												
	改善額												0
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	18,544	18,466	17,955	17,809	17,730		17,580	17,131	17,857	17,728	17,192	
	増減	▲353	▲78	▲511	▲146	▲79		▲150	▲449	726	▲129	▲536	
	計画前5年間改善額 合計						2,637						改善額 合計
													600
													(参考) 補償金免除額
													436

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	516	516	515	513	511	511	511	511	511	511
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	63,716	62,245	62,491	61,859	61,054	61,306	61,306	61,306	61,306	61,306
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	281,550	281,550	281,550	281,550	281,550	281,550	281,550	281,550	281,550	281,550
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	218,060	207,950	217,040	209,530	205,980	197,340	200,000	200,000	200,000	200,000
最大稼働率(%)	77.4	73.9	77.1	74.4	73.2	70.1	71.0	71.0	71.0	71.0
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	181	179	179	178	177	185	185.37	185.37	185.37	185.37
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	186	185	182	180	180	186	184.33	183.68	184.28	184.54

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。